

## 議事日程第3号

### 令和5年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時  
令和5年9月27日(水)  
午前10時開議  
開会の場所  
錦江町役場本庁議場

- |      |        |                                                       |
|------|--------|-------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第46号 | 令和5年度錦江町一般会計補正予算(第8号)について<br>(町長提出)                   |
| 日程第2 | 諮問第2号  | 人権擁護委員候補者の推薦について<br>(同上)                              |
| 日程第3 | 認定第1号  | 令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について<br>(同上)                     |
| 日程第4 | 認定第2号  | 令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計<br>歳入歳出決算の認定について<br>(同上)         |
| 日程第5 | 認定第3号  | 令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計<br>歳入歳出決算の認定について<br>(同上)        |
| 日程第6 | 認定第4号  | 令和4年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)<br>特別会計歳入歳出決算の認定について<br>(同上)   |
| 日程第7 | 認定第5号  | 令和4年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)<br>特別会計歳入歳出決算の認定について<br>(同上) |
| 日程第8 | 認定第6号  | 令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計<br>歳入歳出決算の認定について<br>(同上)           |
| 日程第9 | 認定第7号  | 令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計<br>歳入歳出決算の認定について<br>(同上)         |

(日程第3 認定第1号から日程第9 認定第7号まで一括上程、  
審査結果について決算審査特別委員長報告)

日程第10 議員派遣の件

日程第11 委員会の閉会中の継続審査の件

日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

閉 会

## 令和5年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和5年9月27日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員	9番	小吉 昭弘	

<b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b>			
町 長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 昭典
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿 倉勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	政策企画課 病院再整備対策監	内木 場博之
建設課長	宮園 守	総務課財政管係長	今村 学
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	池之上 和隆	総務課総務チームリーダー	平石 誠
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

## 令和 5 年 第 3 回 錦江町議会定例会会議録

令和 5 年 9 月 2 7 日 (水) 午前 10 時 00 分  
錦 江 町 議 会 議 場

	(開会・開議)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。 ここで、欠席届につきまして、9 番、小吉君から本会議欠席の届け出がありました。ご報告いたします。会議録署名議員の欠席により、会議録署名議員の追加を行います。11 番、中野君を追加指名します。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	<b>日程第 1 議案第 46 号</b>
○笹原議長	日程第 1、議案第 46 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算 (第 8 号) についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。議案第 46 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算 (第 8 号) につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額が 3 億 4,056 万 2 千円の増額で、累計は 74 億 6,887 万円となりました。主な内容につきましては、歳出は、L P ガス料金負担軽減支援事業補助金を 1,104 万円、保育所等給食支援事業補助金を 91 万 2 千円、並びに台風 6 号災害に係る災害復旧工事費を農地用施設関係で 4,820 万円、林道関係で 6,755 万 5 千円、農地関係で 4,440 万円、それぞれ増額するものでございます。 また、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 1,359 万 4 千円、災害復旧費負担金を公共土木施設関係で 2,970 万円、農業用施設関係で 3,133 万円、林業用施設関係で 3,759 万円、並びに財政調整基金繰入金を 1 億 939 万 9 千円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 12 款分担金及び負担金から 21 款町債までと、歳出 2 款総務費から 11 款災害復旧費まで、及び第 2 表、地方債補正を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	新型コロナウイルス対策費のことでお伺いをいたします。12節に委託料56万というのがあるんですが、LPガス料金負担軽減支援金給付業務委託となっておりますが、この業務内容と委託先を示していただけませんか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	総務課長に答弁させます。
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	川越議員のご質問にお答えさせていただきます。まず、この事業につきましては、LPガス価格の高騰によりまして、影響を受ける町内の一般消費者等の負担を軽減し、町民への安定的なエネルギーの供給を維持するために町内で家庭や業務用のLPガスを使用される方を対象にですね、令和5年12月使用分と令和6年1月分の2か月間、1契約につき各月最大2千円補助する制度でございます。 委託先につきましては、鹿児島県LPガス協会に委託したいということで、今検討しているところでございます。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	実は、なぜここで質問するかというと、これは9月から12月検針分なので支払いが10月から翌年の1月の補助になるわけですが、ここで示してあるのは、全世帯LPガスを使ってる2,760世帯に上限千円で、1,104万という予算なのですが実は、先日私のほうも家庭に通知をいただきまして、ここで各月1,485円税込みを軽減しますというふうに通知をいただきましたが、この上限千円の部分と1,485円のこの差額というのはどういうふうに理解をすればいいですか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	川越議員のご質問にお答えします。まず、最近届いた通知の部分については、鹿児島県がですね、LPガスの軽減負担ということで、まず先行して助成をするというようなことでの通知かというふうに思います。私どものほう

	はこれから契約に入りますので、12月、1月の分の軽減という形になるろうかと思います。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい、8番、川越君。
○8番 川越議員	そうすると県からも町からも単独でされるということで、2重に軽減の負担ができるというふうに理解していいんですか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	2重にというか同じ月がたぶることはないということですね。先般25日だったでしょうか。岸田首相のほうも年明けの燃油高騰対策も今後、検討しろというようなことで指示を出されておりますので、私どもとしては年内について県が助成が終わった後のつなぎとして、12月、1月というのを検討した次第でございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	今回の補正を見てみますと、3億4千万ということでその内訳は災害が多いわけですが、その災害の中でですね、今、住宅とかいろんな道路が崩れてるから、それに測量設計費も入っているようでございますが、最近、この台風はですね、遅れてきて今からもまだ発生するというような気象庁の発表がございました。そういったときに、錦江町の崩れた場所、いろんな場所を皆さんも見地されたと思うんですが、今後來たときに、そういうのが防げるのかどうか。そしてまた、測量をして今から工事をして、今年度の会計には9月補正で多分されると思うんですが、そこらの問題点とかいろいろ考えていらっしゃるかどうかちょっとお聞きいたします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、今回につきましては台風6号の災害に対する復旧費というようなことで計上させていただいております。今後の災害対応も含めてですけれども、やはり今回の台風6号については予想だにしない豪雨であったということで、私どもとしては、今後の災害対応ということになりますと、流域治水ということも含めてですね、排水対策、そういったもの、それから通常の河川の寄り洲除去、そういったところも含めてやっていかないといけないなというふうには感じております。

	<p>ただし、やはり今後、予想される台風災害等、豪雨災害等については、その都度対応していかざるを得ませんので、迅速にそこは担当課等含めてですね、対応してまいりたいというふうに考えているところです。以上です。</p>
○10番 水口議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>10番、水口君。</p>
○10番 水口議員	<p>大きな河川といえばですよ、花瀬川、神川、大きな河川があつて、田代のウォーターフロント計画の際にきれいになったと喜んでおったんですが、今回の状況を見てみますと、もう砂が上がったり、いろいろしているようなところが多々あります。</p> <p>それから私がいつも思うのは最近、田代町あたりの林業の伐採、もうこれがですね、今度災害は受けてないけど、もう水が河川みたいな感じで流れてくるところも何ヶ所か見ました。そういうのもある。それで、これを未然に防ぐのをまた今から錦江町には、何ヶ所か出てくるんじゃないかと思うんです。</p> <p>町長もご存じと思うんですが、1番ひどかったのも昔の大隅の授産センターのあそこに、あの上ですね、養豚場やら何やら、あその崩れ方ももう馬渡橋の近くのこっちはもう大変な被害が出ていたようです。ですから、そういう危機管理と申しますか、今度台風に強い強靱なまちをつくるためには、そういったところを前もって処遇をするというような考えがあればですね、お金は、国県の補助もあると思うんですんで、1つ、木の伐採とかそういうのに対しては今後、厳重に対処していただきたい。それはそのとおりの対応が今後、届出がちゃんとされているようでございますから、各担当課の方、ちゃんとしていただきたいというふうにお問い合わせをいたします。</p> <p>そして今日、お話したんですけど、田代の課長さんたちが、これだけ田代のほうで災害があればですね、あんたたちが、課長決裁として、どのぐらいの金額程度を持っているのかと。例えばですよ、急に発生した場合に本庁に来てどうこうそれは相談されるかしらんけど、課長決裁額はどのぐらいかということで、町長に課長が決裁できるような仕事というのはどのぐらいの程度かちょっと教えてください。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。まず水口議員ご指摘のとおり、森林の状況というのが、かなり災害に直結しているということを私どもも分析しております。</p> <p>したがって、山林伐採については、来年の1月1日から売買契約する</p>

	<p>30 日前に役場に届出をしてくださいと。森林法を補完する森林整備条例というのを6月に可決いただきましたので、それで、徹底した指導してまいりたいと。そして、再造林を推進してまいりたいというところがひとつでございます。現在、産業振興課、産業建設課で条例が施行されておりますが、実施施行するのが、来年の1月1日からになりますので、これに向けて条例の内容、再造林の支援、そういったものにつきまして、今週の月曜日から各地区を回りながら、2回目のまちづくり懇談会という形で実施しておりますので、議員の皆様方もですね、住民の皆さんに、やはり山林を守ることは国土保全につながるんだということも、お伝えいただければありがたいなというふうに思っております。</p> <p>それから、災害が発生した場合の課長の決裁権限ということでございますけれども、まずは、私どもは町内13社の土木事業の方々と協定を結んでおります。土砂災害が発生した場合に、応急復旧をしていただくということで、そこにまず、当然後々は重機の稼働に対する費用負担でありますとか、そういったものは私どもがしていきますけれども、そこに金額がどれくらいであるかというのはなかなか判明しづらいというところがございます。</p> <p>したがって、応急復旧についてはその協定に基づいて迅速に対応しろという指示を出してございますので、結果として金額が大きな金額が出ることもございますけれども、それと、財務上の決裁と行為の決裁については、私どものほうでそういった協定等に基づく対応をしておりますので、できるだけ迅速にそれは現場の担当課長のほうで対応できるように指導しているところでございます。以上です。</p>
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>花瀬公園管理事業と別件で本所農業施設災害復旧費、トロピカルに関してのご質問でございます。まず、花瀬でございますが、今お話にあります先般6号の影響で甚大な被害を被ったというところで、私も現場のほう見させていただいたんですが、特にバンガローに関しまして、越水の影響で非常に大きな被害出てるかというふうに拝察するところでございます。</p> <p>今回、バンガローの復旧並びにでんしろうグランドトイレ付近の法面の工事ということでございますが、特にバンガローに関しまして、今半分の川の対岸のほうは今使えない状況となっているというところでございますが、この工事の見通し、いつ頃からバンガローが再開できるのかということをちょっとお伺いしたいのと、あと併せてトロピカルでございますが、こちらもハ</p>

	ウスのほうが被災されて補修をされる、ほかの箇所もございしますが、今使われてる事業者さんいらっしゃると思うんですが、そういった関連で、今どのような管理をされているのか。そしてこの活用に関してなんですけども今その契約といたしますか、例えばその委託にされてるのかそういった今の利用の実態・実績について教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず花瀬公園のバンガローの再開等につきましては観光交流課長から、それからトロピカルガーデン神川の関係については、産業振興課長からそれぞれ答弁させます。
○木下観光交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長。
○木下観光交流課長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、花瀬のバンガローの復旧についてですけれども、まず、花瀬のバンガローは、管理棟があるほうの5棟、そして橋を渡って対岸に5棟ございます。</p> <p>まず、管理棟側のバンガローにつきましては、今現在も復旧して、運営のほうは行っております。ただし、管理棟の下側にある遊歩道、河川のところですけれども、そこについてはですね、今現在まだ災害ごみといましようか、流木が山積しておりますので、今回の補正で対応したいというふうに考えているところです。</p> <p>そして、対岸のバンガローの復旧につきましては、今、連絡橋がご存じのとおり、破損しておりますので、渡れない状況です。ですので今、当時施工していただいた業者のほうに見積り等の依頼をしておりますけれども、構造等でですね、かなり複雑しておりますので、今現在まだ見積りが上がってきておりませんので、新年度のほうで、復旧の対応をしていきたいと。その工事が済んでから、対岸の5棟については、運営を開始するというようなスケジュールを見込んでいるところです。以上です。</p>
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	<p>トロピカルの災害復旧関係の修繕につきましては、被服資材の張り替えが一部必要になったものですから、補正を計上しているところでございます。</p> <p>今、現在の使用関係につきましては、委託契約とかではございませんで、使用許可ということになっております。今、使われてる団体と協定を結びまして、施設の管理、周辺の清掃等も含めた管理を行っていただいているという</p>

	ような形でございます。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>まずバンガローに関して、スケジュール承知いたしました。ということは新年度でこの橋の補正といいますか、補修をした後に再開ということなのでまだしばらくはちょっと活用できないことかなと思いますが、大体見通しで結構ですので来年度ってということにはなるかと思うんですけども、もしある程度工期的なものが今の段階で予定されてましたら、あわせて教えていただければと思います。</p> <p>また、トロピカルに関してですが、使用許可というところで承知したところなんですけども、その協定は例えば毎年度更新なのか、3年度なのか、またほかに例えばその利用されたい事業者の方がいらっしゃるってなった場合は何といいますか、公募という形になるのか、もしそういうふうなご要望がもしあった場合は、どのような手続きを取ればいいのかあわせて教えていただければと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、バンガローの新年度予算計上後の開始の見込みですけれども、これは当初予算に計上してそれから、見積り等の手続等を済ませた上での話になりますので、現段階で、いつ頃営業が開始できるかというのはなかなか難しいところでございます。当然、工事の内容によりまして、その期間というのは変動しますので、現段階では、今見積りをいただきながら、その工事を施工した場合に、どれぐらいの期間がかかるかっていうのも含めてですね、対応を検討しているところでございます。それからトロピカルガーデンの関係につきましては、産業振興課長から答弁させます。</p>
○池之上産 業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産 業振興課長	<p>現在、使用されてる団体がですね、施設内に果樹を植えていらっしゃることから、現在、私どもとしては公募の予定はございませんが、現在の団体とも相談した上で新たに使いたいというところがあればですね、協議・検討が必要などころかなというふうな現状でございます。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、1 番、久保君。

○1 番 久保議員	<p>バンガローに関しては、承知いたしました。では現状として例えばお客様へのご案内というところであれば使えるのは現在の5棟のみというふうな、ご案内でよろしいでしょうか。そこに関してまた、ちょっとお伺いしたいのと。</p> <p>トロピカルに関して承知いたしました。今使用されてる団体様との協議等を踏まえてもし、そういうふうにご了解いただけるのであれば、そういうふうな協議をさせていただくというところで理解はしたところでございます。すいません最後ですが、バンガローに関して今その受入れ可能な人数だけ最後、教えていただければと思います。</p>
○木下 観光 交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長。
○木下 観光 交流課長	バンガローの現在管理棟側にある運営につきましては、小の5棟、それと大がですね、20人収容できる大のバンガローがありますので、合計6棟は今使用している状況です。それと、受入れの最大人数で言いますと小のほうが最大6人寝泊りができますので、1部屋に6×5、30人プラス、大がマックス20人入りますので、50人収容はできるという見込みをしているところです。以上です。
○笹原議長	ほかにごいませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第46号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第8号)についてを採決します。お諮りします。議案第46号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第46号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第8号)については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第2 諮問第2号</b>
○笹原議長	日程第2、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、提案理由をご説明申し上げます。新たに人権擁護委員の更新が必要となったことから、安田憲次氏を推薦したいため、議会の同意を求めるところでございます。ご同意くだ

	<p>さいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>なお、ご同意いただき、法務大臣から委嘱されましたら、現委員の原口照美氏と先日ご同意いただきました、今村紀子氏には、大根占地区を中心に。また、今回ご提案しております安田憲次氏には、田代地区を中心に、それぞれ活動していただきたいと考えております。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。ここで、諮問に対する答申の意見調整のため、しばらく休憩します。議員の皆さんは、委員会室にご集合願ひます。
	<p style="text-align: center;"><b>休憩 10:25</b></p> <p style="text-align: center;"><b>再開 10:32</b></p>
○笹原議長	休憩を閉じて会議を再開します。諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思ひます。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。
	<p>日程第3 認定第1号</p> <p>日程第4 認定第2号</p> <p>日程第5 認定第3号</p> <p>日程第6 認定第4号</p> <p>日程第7 認定第5号</p> <p>日程第8 認定第6号</p> <p>日程第9 認定第7号</p>
○笹原議長	日程第3、認定第1号、令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号、令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号、令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第4号、令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第5号、令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第6号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第7号、令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての7件を一括議題とします。

	<p>本件について審査の経過及び結果について、決算審査特別委員長の報告を求めます。12番、落司君。</p>
	<p>(落司決算審査特別委員長 登壇)</p>
<p>○12番 落司議員</p>	<p>それでは、令和4年度各会計決算審査委員長報告をいたします。令和5年9月5日、9月定例会において、決算審査特別委員会に付託された認定第1号から7号までの7会計の決算状況を4日間にわたり審査しましたので、その審査経過と結果について報告いたします。</p> <p>まず、9月5日に特別委員会を開催し、審査の日程を決定し、9月8日から4日間、審査を行いました。審査にあたっては、予算執行は計画的かつ効果的に行われたか。事業効果が見込めるものとなっているかを主眼において審査いたしました。審査の結果については、日程順により報告いたしますが、主なものを報告しますことをご了承ください。</p> <p>まず、認定第1号、令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定については、産業振興課では、農福連携導入支援事業について、秋田県藤里町へ視察を行っているようだが、どのような事業内容を考えているのかとの質疑に、ひきこもりや障がい者の方々でも、外で働けるような環境を社会福祉協議会や介護福祉課などの関係部署と連携をとり、農業の人手不足解消となるような取組みとしたい。</p> <p>健康保険課では、母子衛生費について、産後ケア事業の利用実績はどうか。あわせて、小児科オンラインの利用状況はどうか、との質疑に産後ケア事業については、訪問型1名、宿泊型1名、日帰り型2名の計4名が利用している。また、小児科オンラインについては、延べ100人程度が利用しており、相談内容は、育児相談が主なものである。これに町内には助産師はいるのかとの質疑に、町内には助産師はいない。産後ケア事業については、肝付町のここいやしへ委託している。また今年度からは、寿レディースクリニックでも受診できる。</p> <p>建設課では、橋梁維持費について、町全体で橋梁がどの程度あるか。また、いつ頃、橋梁の点検が終わるのかとの質疑に、町内には101橋が存在し、5年おきに点検を実施している状況である。橋梁を4段階に分類しており、察急に補修が必要なものから順次補修を行っているところであるので、この点検作業はずっと行っていかなければならないと考えている。これに橋梁の耐用年数は、どの程度見込んでいるのかとの質疑に新設から40から50年を見込んでいる。</p> <p>政策企画課では、アントレプレナーシップ教育事業について、この事業に参加した子どもたちに、参加の前後で何か変化が見られたかとの質疑に、このプログラムは、全24時間のカリキュラムで実施し、参加前と後でアン</p>

	<p>ケート調査を実施している。このアンケートから参加前は、アイデアを出すことは難しいと感じている生徒が多かったが、参加後は、それほど難しいことではないと感じるようになっており、参加前より、物事を前向きにとらえるようになってきている。また、町のことについてもよく知ることができたとの感想も多く、将来町のために何かしたいといった感想も多くあった。これに対し、今後、錦江町を支えてくれる子どもたちですので、よりよい取組みを要望すると要望。</p> <p>介護福祉課では、錦江町地域自殺対策強化事業委託は、どこと委託契約をしているのか。また、どのような取組みかとの質疑に、委託先はパーソナル支援機構である。令和4年度の事業の内容としては、相談件数が延べ505件、これは主にLINE相談、電話相談である。相談内容については、生活困窮、不登校、病気、家庭不安などであった。また、その対応としては食糧支援、フリースクールや就職のあっせんを行った。これに対し、食料支援については、何件あったかとの質疑に、食糧支援については、4件あった。これに、不登校等については、教育課とも連携しているのかとの質疑に、はい。教育課と連携している。</p> <p>総括では、今回の台風6号での役場職員の対応を見ていると、職員は一生懸命対応しているが、土木技術者をはじめとして、職員の人員不足を感じるがどうかとの質疑に、専門職職員の確保については、公務員離れもあり、受験者が少ない現状であるが、公共災害以外の災害については、事務職員でも対応ができるものとする。しかし、職員の負担を軽減するため、DXを進め、AIやデジタル技術を積極的に導入し、外部へ委託できるものは、外部委託して対応していきたいなどの質疑応答があり、その後、討論を行いました。討論はなく、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。</p> <p>また、認定第2号から7号までの6つの特別会計については、それぞれ質疑応答を行い、いずれも討論はなく、簡易表決の結果、6つの特別会計全てにおいて、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。以上で、委員長報告を終わります。</p>
○笹原議長	これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。
	(落司決算審査特別委員長 降壇)
○笹原議長	これから、各件ごとに討論、採決を行います。まず、認定第1号令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、認定第1号、令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
	(起立する者あり)
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、認定第1号、令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。 次に、認定第2号、令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、認定第2号、令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
	(起立する者あり)
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、認定第2号、令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。次に、認定第3号、令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、認定第3号、令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算に、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
	(起立する者あり)
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、認定第3号、令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。 次に、認定第4号、令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、認定第4号、令和4年度錦江町介護保険

	事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
	（起立する者あり）
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、認定第4号、令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。 次に、認定第5号、令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、認定第5号、令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
	（起立する者あり）
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、認定第5号、令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。 次に、認定第6号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、認定第6号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
	（起立する者あり）
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、認定第6号、令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。 次に、認定第7号、令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、認定第7号、令和4年度錦江町農業集落

	排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
	(起立する者あり)
○笹原議長	起立多数です。着席願います。したがって、認定第7号、令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。
	<b>日程第10 議員派遣の件</b>
○笹原議長	日程第10、議員派遣の件を議題とします。お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定しました。
	<b>日程第11 委員会の閉会中の継続審査の件</b>
○笹原議長	日程第11、委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。文教産業委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。
	<b>日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件</b>
○笹原議長	日程第12、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。各常任委員長から所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
	<b>日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件</b>
○笹原議長	日程第13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りまし

	<p>た本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p>
	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和5年第3回錦江町議会定例会を閉会します。</p>
	<p><b>散会 10:50</b></p>

## 令和4年度 各会計決算審査特別委員会委員長報告

令和5年9月5日、9月定例会において、決算審査特別委員会に付託された、認定第1号「令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計を4日間におたり審査しましたので、その審査経過と結果について報告します。

まず、9月5日に特別委員会を開催し、審査の日程を決定しました。

審査は、9月8日から13日までのうちの4日間で行ない、予算審査特別委員会と同様、課ごとに審査する形式で説明を求め、7会計の決算書及び決算説明資料に基づき、関係課長の説明を受け、審査を行ないました。

審査にあたっては、予算執行は計画的かつ効果的に行なわれたか、予算計画に対する実績は妥当であり、かつ行政効果や経済効果はあったのか、また、町民にとって事業効果が見込めるものとなっているかを主眼において審査いたしました。

審査の結果については、日程順により報告いたしますが、各会計の決算書及び決算説明資料については、全員に配布されており、計数については省略し、質疑・応答は主なものを報告しますことをご了承ください。

### 【質疑及び意見】

9月8日から、議会事務局及び監査委員事務局のほか、14課局の所管する歳入歳出決算について審査を行ないました。主な質疑等は次のとおりです。

#### (現地調査)

農道早瀬線側溝改修工事【産業振興課】、町道中村上原線道路整備工事【建設課】、小型動力ポンプ積載車【総務課】、活動火山周辺地域防災対策事業【産業建設課】、大根占小学校屋内運動場改修工事【教育課】、地域活性化センター神川改修工事【未来づくり課】、道の駅「にしきの里」整備工事【観光交流課】について調査しました。11日から行った室内審査において、担当課へ意見することとしました。

#### (議会事務局・監査委員事務局)

「県議長会負担金については、令和2年度から令和4年度までは、コロナウイルス感染症流行のため活動が少なかったが、繰越金等の状況を勘案し負担金があまり増えないよう協議できないのか。また、講演についても経費を抑えることはできないのか。」との質疑に「事務局に決定権はないが、県議長会と協議してみる。」

「議会ICT化推進事業で導入したペーパーレス会議システムの使用料は、令和5年度以降はどの費目になるのか。また、使用料の金額は令和4年度の実績と同程度か。」との質疑に「令和5年度以降は1款 議会費 1項 議会費 1目 議会費にて予算管理していくことになる。また、使用料については、令和4年度は10月から3月までの6カ月分の使用であるので、令和5年度以降の使用料については、その2倍程度となる。」

#### (農業委員会)

「農業委員会費について、機構集積支援事業だが、全筆に対し農地判定が行われているのか。また、非農地判断と判定されている土地については、今後どのような取扱いがな

されるのか。」との質疑に「全筆に対して判定は行っている。また、非農地判断となった土地については、登記地目の変更を依頼する。」これに「その登記費用については、だれが負担するのか。」との質疑に「農地ではないので、本人負担となる。」

#### (産業振興課)

「新型コロナウイルス対策費の配合飼料価格高騰対策支援事業で養豚農家と養鶏農家に補助金を出しているがこれは単純に補助金を出すのではなくほかの手段は考えられなかったか。」との質疑に「この新型コロナウイルス対策費での事業は、物価高騰に対して支援をするための事業であったため、補助金交付とした。」

「決算書の36ページを見ると農業総務費の職員手当等の不用額が1,227,727円とあるが、これは何か。」との質疑に「超勤手当である。」これに「超勤手当の年間予算額をこの資料からは把握しないが、この不用額は多すぎるのではないか。」との質疑に「産業振興課では新規の事業もあったため、例年より多めに手当を予算計上していた。実際の超勤がどの程度になるかを把握することが困難であったため調整ができなかったものである。ご理解いただきたい。」

「農地中間管理事業について、農地集積と集約化は年間を通じて行われているのか。」との質疑「年間を通して、行っている。」

「雇用支援組織整備事業について、令和4年度で行ったこの事業はこの年度で終結する事業なのか、それともこれから行う事業の準備を行ったものなのか。」との質疑に「これから行う事業の準備である。」

「農福連携導入支援事業について、秋田県藤里町へ視察を行っているようだがどのような事業内容を考えているのか。」との質疑に「引きこもりや障害者の方々も外で働けるような環境を社会福祉協議会や介護福祉課などの関係部署と連携をとり、農業の人手不足解消となるような取り組みとしたい。」

「GAP有機農業推進事業については、補助率はどの程度か。」との質疑に「その内容により2分の1または3分の1の補助率である。」

「葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業について、農機具購入費の補助なのか。また、転換作物についてはどのような作物をどの程度作付けしているのか。」との質疑に「リース事業で補助率は2分の1である。転換作物については、ごぼうが4町5反、さつまいもが10町、飼料作物が6町ほどである。」

「農地費で水利施設整備事業両根占地区改良区と水利施設等保全高度化事業肝属南部地区へ負担金としてそれぞれ12,078,600円と3,463,000円支出しているが、これは必要なものなのか。」との質疑に「巨額を投じて土地改良を行い造成した経緯がある。その農地を活用していただくためだと考えているので、ご理解いただきたい。」

「水資源確保事業について、上之宇都水源地上方の山林を購入した経緯は何か。」との質

疑に「大切なライフラインである水道の水源を森林の乱伐や海外資本などから守るために購入した。」これに「今後、この事業で更に森林を購入する予定があるか。」との質疑に「今年度は、神川水源地の購入を考えている。その後も町水道の水源地はもちろん、自治会水道の水源地についても購入していきたいと考えている。」

「商工業振興費について、商工業者店舗等改修事業費補助金は実績が0円であるが今後の取り組みはどのように考えているのか。また、夏祭り補助金についても今後どのように考えているか。」との質疑に「商工業者店舗改修事業については、今後も続けていく予定である。また、夏祭り補助金については、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため花火代のみ補助であったが、今年度については田代地区にて行われ補助もしているところである。今後、大根占地区と田代地区とで交互に開催するのか錦江町として商工会がひとつになるのかは商工会と協議が必要であると考えている。」

## (会計課)

(特になし)

## (健康保険課)

「新型コロナウイルス対策費について、医療施設等物価高騰対策支援事業で補助対象となっているのは、電気料金のみか。ほかにも対象となるものがあるのか。」との質疑に「軽油、重油、食材についても対象となるが、肝属郡医師会立病院以外については、電気料金のみ補助となっている。」

「予防費について、子宮頸がんの予防接種は、対象者158人に対して接種56回となっているが、この予防接種についての事故報告はなかったか。」との質疑に「この予防接種での事故報告はない。また、決算等説明資料に記載してある接種回数については、1人あたり3回接種となっているので、実際の接種者数はこの数字より少なくなる。」これに「この予防接種は、どこの病院でも接種できるのか。」との質疑に「町内では、大根占医院、長浜医院、肝属郡医師会立病院で接種できる。また、鹿屋市の小児科及び産婦人科でも接種できる。」

「新型コロナウイルス感染症予防接種事業について、この予防接種はまだ無料で接種できるのか。」との質疑に「現在、前回の接種から3カ月を経過した方を対象に順次予防接種権を送付している。令和6年3月31日までは無料で予防接種を受けられる。」これに「ワクチンの廃棄または返納については、どの程度出ているか。」との質疑に「返納はない。また、廃棄についてもほとんどない。」これに「廃棄処分費については、どうなっているのか。」との質疑に「廃棄処分費用については、肝属郡医師会立病院との委託の中に含まれているので、別段費用は発生しない。」

「母子衛生費について、産後ケア事業の利用実績はどうか。併せて、小児科オンラインの利用状況はどうか。」との質疑に「産後ケア事業については、訪問型1名、宿泊型1名、日帰り型2名の計4名が利用している。また、小児科オンラインについては、延べ10

0人程度が利用しており、相談内容は育児相談が主なものである。」これに「町内には、助産師はいるのか。」との質疑に「町内に助産師はいない。産後ケア事業については、肝付町の「ここいやし」へ委託している。また、今年度からは寿レディースクリニックでも受診できる。」

「健康増進事業費について、今年度から検診の申し込み方法が変わったのはなぜか。」との質疑に「検査機関へ直接申し込みするように変更した。新型コロナウイルス感染症の予防接種を経て、町民の方々が携帯電話やパソコンを使った申し込み慣れたとの判断からである。」これに「申し込み方法を変更した結果、検診の申し込み状況はどうか。」との質疑に「昨年度と比較すると若干減ってはいるが、思ったほどの落ち込みもなく、影響は小さかったと考えている。」これに「例年、検診を受信される方が申し込みしなかった場合、そういった方々をピックアップできるか。」との質疑に「以前の受信履歴を確認することで可能であるので、そのような方には確認をとりたい。」

「保健センター費について、ランニングマシンは増設かそれとも買い替えか。また、機器講習について一度受講すればずっと利用可能なのか。」との質疑に「ランニングマシンについては、3台のうちの1台が故障したためこれを買って替えたものである。また、機器講習については、保健センターの利用が1年以上空いた場合は、再度受講していただいている。」

#### (建設課)

「土木総務費について、吾平大根占田代道路整備事業の内容でわかる範囲で教えていただきたい。」との質疑に「半下石付近から西側を通る予定である。また、地盤が弱いためコンクリート橋梁となるようだ。」

「橋梁維持費について、町全体で橋梁がどの程度あるのか。また、いつ頃橋梁の点検が終るのか。」との質疑に「町内に101橋存在し、5年置きに点検を実施している状況である。橋梁を4段階に分類しており、早急に補修が必要なものから順次補修を行っているところであるので、この点検作業はずっと行っていかなければならいと考えている。」これに「橋梁の耐用年数はどの程度見込んでいるのか。」との質疑に「新設から、40～50年を見込んでいる。」

「港湾建設費について、馬場海岸の工事はいつ頃終る予定か。」との質疑に「全体計画延長が600mであり、令和4年度が2工区(20m, 15m)発注であるので、当分の間はかかるものとする。」

「屋外広告物手数料について、説明欄に大根占郵便局とあるがこれはどのようなものか。」との質疑に「屋外広告物は、条例により、その場所、大きさ、高さなど決められており、その屋外広告物の設置申請を審査及び許可をするための手数料である。令和4年度については、大根占郵便局が看板を更新したためそのための手数料収入である。」

## (住民生活課)

「田代地区活性化検討委員会について、開発センター及び3階の議場の今後の利活用についてどのように検討されているのか。」との質疑に「開発センターについては取り壊し、3階議場については、改修して多目的に利用できる施設としておりますが、詳細はまだ決まっておりません。」

「災害復旧事業補助金について、具体的な事業内容とその補助率を示せ。」との質疑に「これは、台風14での崩土による宅地の土砂除去である。補助率は3分の1である。」これに「この補助についての規定があるのか。」との質疑に「補助金要綱がある。補助率3分の1で13万円を上限としている。事業費ベースでは39万円が上限となる。」

「訪問給食サービスについて、テレビ等の報道でも食材、光熱費の高騰により事業者も大変苦勞している昨今であるが、町長はどのように考えているか。」との質疑に「本町についても町外業者へ給食サービスを委託している現状である。高齢者の栄養管理、見守りといった観点からも大事な事業だと考えている。現在のところ業者から特段相談はない状況であるが、業者と連携しながら状況を注視していきたいと考えている。」

「福祉ふれあい広場管理費について、新田自治会に新田グラウンド、ゲートボール場、そして休憩所やトイレがあるが、どの施設を管理しているのか。」との質疑に「ゲートボール場については、教育課の管理と考える。住民生活課では、新田グラウンドと休憩所、トイレについて管理している。」

「生きがい対応型デイサービス事業について、利用者が227名となっているが事業は再開したのか。」との質疑に「令和4年度については一時的に休止したが、現在は通常どおり事業は行っている。」これに「入浴サービスも含めたフルサービスを行っているのか。」との質疑に「入浴サービス、レクリエーション、給食を含めたかたちで、その人に応じたサービスを行っているところである。」これに「基本的には65歳以上を対象にしたサービスなのか。何か登録等が必要か。」との質疑に「本来のデイサービス事業は、介護度が出た方に対してのサービスであるが、この生きがい対応型については、その介護度から漏れた方を対象としており、自宅にお風呂がない、話し相手がいないなどの方から申請書をあげていただき、それを包括支援センターで協議、審査していただいてサービスを提供している。ここから漏れた方々については、健康運動教室などに参加いただいている。」

「地籍調査について、現在調査中の久木野はあと何年で終了する予定か。また、地権者の立ち合いで、何かトラブルなどはなかったか。」との質疑に「久木野については、2年前から調査を行っており、令和5年度で終了予定である。また、地権者へは事前に意向調査を行い、自分で立ち合い、代理人に委任、隣接の所有者に一任のいずれかを選択していただいているので、問題はない。」

「横山碎石場との境界は決定したのか。」との質疑に「町とご本人さんの主張が平行線のままで、ご理解いただけない状況であるので、合意には至っていない。」

「支所環境衛生費で水質検査を行っているが、山林の乱伐等の影響は見られないか。」との質疑に「水質について、特段の変化は見受けられない。」

「支所消防施設費について、この中でサイレンケーブル撤去業務委託とあるがこれはどのようなものか。」との質疑に「新田トンネルの上の方にきもつき消防の無線塔があったが、これを撤去する事業である。」

「防火水槽の撤去について、撤去費用が99万円となっているが、どの程度の大きさの防火水槽であったのか。」との質疑に「資料を持ち合わせていないので、後程回答する。」これに「防火水槽の撤去は、地権者から撤去依頼があったのか。」との質疑に「土地所有者からの依頼で撤去したものである。撤去後は消火栓を設置した。」

「雑入の観測業務等協力金は、どの施設の協力金か。」との質疑に「地震計の協力金である。」

#### (住民税務課)

「賦課徴収費の効果欄に差押えとあるが、何を差押さえたのか。」との質疑に「専ら、預貯金である。」

「税務総務費で固定資産税土地評価業務を委託されているが、最近の町内の土地及び建物の評価額の動向はどのようなものか。」との質疑に「空家は増加傾向であるが、新築家屋も少数ではあるが存在する。」これに「今後の固定資産税の動向をどのように考えるか。」との質疑に「緩やかに減少していくものと考えている。」これに「太陽光パネルや畜産事業などの事業者の構造物についてはどうか。」との質疑に「太陽光パネルなどは償却資産に分類されると考えるが、畜産施設にしても急激な増設はない状況である。」

「町税過誤納還付金が2,757,332円となっているが、例年このような金額なのか。また、内訳はどのようなものか。」との質疑に「住民税379,032円、法人町民税2,075,400円、固定資産税302,900円である。令和4年度については、法人町民税の還付金が1件で1,543,300円という還付があったためこのような金額となったものである。」

「人権擁護委員は現在、何名か。」との質疑に「本来3名となっておりますが、現在は2名である。」これに「任期期限は。」との質疑に「任期は3年間となっております、一人については令和5年12月31日までの任期となっている。」これに「委員2名で不足はないのか。」との質疑に「本来3名のところを2名でやっておられるので、この2名の委員には負担をおかけしているものと考えている。」これに「今回推薦されていた方については、大根占地区の方であったので、大根占地区担当か。」との質疑に「地区ごとの担当は決めてはいないが、人口的なバランスを考慮し、田代地区から1名、大根占地区から2名の委員を選出している。」これに「委員に負担をおかけしている状態が長引かないように早急に3人目の委員を推薦して欲しい。」と要望。

「ヤンバルトサカヤステが出た自治会はどこか。」との質疑に「鵜戸野自治会と盤山自治会である。」これに「個人での薬剤散布ではなく、自治会単位で一斉に薬剤散布できないか。」との質疑に「薬剤購入に対して補助をしており、個人での購入の場合7割、自治会単位での購入に対しては10割補助としている。このため、町からも自治会単位での薬剤散布を推奨している。」

「大隅肝属広域事務組合負担金の介護事業分については、令和4年度から担当課の予算から支出されるようになったが、障害事業分についてはこのままか。」との質疑に「障害事業分についても令和5年度から担当課の支出となった。」

「高齢者がゴミ出しに難儀されているところを見受けるが、ごみステーションを増設できないか。」との質疑に「ごみステーションについては、いろいろ相談を受けているところであるが、一か所増やしてしますとそのほかのところも同様の対応を執らざる負えなくなる。また、ごみ収集作業についても今現在、時間的に余裕がない状態であるので対応は難しい。」これに「そのような状態であれば無理は言えないが、何かよい解決案を見つけて欲しい。」と要望。

「ごみステーションに他地区にお住まいの方が、収集予定でないごみを名前も書かずに捨てていかれることがあるので、注意喚起の看板等設置しているがこれも効果があまりない状態である。この対応策はないか。」との質疑に「本通りから少し入ったところへごみステーションを移動して対応した自治会もある。」これに「移動できるか自治会で話し合いの機会をもつよう伝えるが、町の方からもルールを守ったゴミ出しを防災無線等通じて呼びかけて欲しい。」と要望。

「国有資産等所在市町村交付金及び納付金に鹿児島県分があるがこれは何の分か。」との質疑に「これは、鹿児島県が所有している施設で公務以外に利用している施設及び土地に係る分である。内訳としては、土地10筆、建物5棟である。」

「個人町民税現年度分の給与特徴で未納額があるがこの理由はなにか。」との質疑に「会社ではあるが個人事業所も存在しており、経営が芳しくないために納付がなかなかできない事業所もある。また、督促や再三の連絡にもかかわらず、納付にいたらない事業所も少数ある。」これに「滞納繰越分についてはどのような対応をとっているのか。」との質疑に「給与特別徴収については、従業員が給料から天引きされている場合、会社へ請求することになる。また、事業所がなくなった場合は本人へ事情を確認している。」

「軽自動車税の未納について、車検を受けずに車を利用しているのか。」との質疑に「軽自動車税が未納の状態でも車検に出した場合、業者が立て替えて納付することがある。また、納税者も車検を受けていない車両については乗っていないようである。ここに未納として計上されているものについては、原動機付き自転車や小型の自動二輪車のほか、課税台帳上記載はあるが、正規の方法以外で廃車され、台帳から抹消されない車両を所有している方の分である。」これに「そのような車両が増えてくると本人に対しては不利になるようだが、なぜ解消されないのか。また、課税台帳に記載されていると廃車されていても納税義務は発生するのか。」との質疑に「納税義務は発生します。このような事実

は滞納者と面談する際に発覚することが多く、リサイクル証明や廃車をした業者からの証明等を付けて、遡及して処理することがある。」

「コンビニで発行できる証明書類等はあるか。」との質疑に「住民票謄本、住民票抄本、印鑑証明、所得証明、課税証明、所得課税証明の発行ができる。」これに「では、戸籍については役場へ来庁しなければとれないのか。」との質疑に「戸籍については、コンビニ交付に対応していないので、役場へ来庁されるか、郵便請求となる。」これに「戸籍についての証明等をコンビニ交付する考えはないか。」これに「戸籍関係の書類をコンビニ交付するには費用上、難しい。」

「再生商品化合理化拠出金をリサイクル還元金として分配するときは、何を基準に分配するのか。」との質疑に「各自治会が出した空き缶の量である。」

「総務費委託金に中長期在留者住居地届出等事務とあるが、これに該当する方が何人いるのか。」との質疑に「これは、日本人と結婚された方、研修等で3カ月以上の就労される方が対象で、町内に70～80人いらっしゃる。」

#### (政策企画課)

「地域おこし協力隊事業の普通旅費に947,192円とありますが、どこへ研修に行ったのか。」との質疑に「自然体験ガイド研修は北海道、草木染は岡山、フリーペーパー作成は倉敷である。」これに「回数は1回ずつか。」との質疑に「1回ずつである。」

「地域おこし協力隊員が隊員終了後、錦江町内で起業される場合どのようなサポートをしているのか。」との質疑に「隊員としての活動している頃からできる限りの支援や相談は行っている。また、隊員終了後に町内で起業される場合は、100万円を助成している。」これに「現在の隊員の期間終了後の意向はどのようなものか。」との質疑に「今年度終了予定の隊員が4名いるが、このうち2名は錦江町に残りたいとの意向である。あとの2名については、隊員終了後、錦江町での活動は行わないとの意向である。」これに「起業支援は非常に大事なことだと思うので、積極的な支援をしていただきたい。」と要望。

「ふるさと回帰支援センターを介して、地域おこし協力隊は本町へきているのか。」との質疑に「本町の地域おこし協力隊は、独自に募集しているので、センターは介していない。」これに「協力隊の方の住まいはどのようにして探しているのか。」との質疑に「当初は、肝属郡医師会立病院の住宅若しくはシェアハウスを利用されるが、その後自分で空家等を探すケースが多い状況であり、現在病院の住宅は2名の利用に留まっている。」これに「家賃を考えると宿利原や池田の方が安いと思うがどうか。」との質疑に「住宅料については、町から3万円を上限に補助があるので、それを目途に空家を探しているようである。」これに「隊員の男女の割合はどのようなものか。」との質疑に「現在、隊員は7名いるが、その内訳は、男2人、女5人である。」これに「既婚者はいるのか。」との質疑に「既婚は1人いる。」

「今後も地域おこし協力隊事業を継続していくのか。」との質疑に「今後も継続していく。」

これに「事業を継続するのであれば、先ほど同僚議員の答弁にあったが、隊員終了後、町外へ出ていく隊員に錦江町で働き居住するために何が足りないのか、どのようにすれば残ってくれるのかを聴いて、今後の事業の取り組みに生かされたい。」と要望。これに「転出するうちの1人については、ここで学んだこと糧に鹿児島県内で活動するので、錦江町とのつながりができるだけでも意義があるものとする。」

「空家等対策協議会委員はどのような方々か。」との質疑に「町長，弁護士，振興局から建築技師、町内の不動産業者，消防警察の関係者など10名で構成している。」これに「町へ寄付できる空家の基準を示せ。」との質疑に「都市計画区域内であること，隣接する住宅に悪影響があることである。」

「ゲストハウス運営支援事業について、ゲストハウスよろっでの運営状況はどうか。また、飲食業，宿泊業とではどちらのウェイトが大きいのか。」との質疑に「オープンして4年目であるが、過去3年間については黒字となっている。収入の主なものは一番に夜のバー，次に宿泊業となっている。」これに「宿泊料はどの程度か。」との質疑に「宿泊部屋は2段ベッドの4人部屋2部屋，シングルベッドの2人部屋1部屋があり、宿泊料は4,000円から5,000円程度と伺っている。」これに「ゲストハウスの運営は順調と考えてよいのか。」との質疑に「黒字とはいってもその所得はわずかで、これからの運営に期待している。また、町がサポートした施設であるので、宿泊者には町内の飲食店や観光についての情報なども広報していただいているので、そのあたりについてもご理解いただきたい。」

「大隅総合開発期成会負担金の内訳と田代地区コミュニティバス運行事業の田代地区コミュニティバス運行補助金について説明を求める。」との質疑に「大隅総合開発期成会負担金の内訳としては、主に要望活動に215,000円，大隅広域観光開発推進会議事業に1,553,000円となっています。コミュニティバス運行補助金については、燃料の高騰だけではなく運転手不足もあり、減便になった路線もありますが近隣の鹿屋市，南大隅町と協議して路線バスの存続のため支援しているところである。」これに「燃料高騰以外にも運転手不足もあるのであれば、将来限界を迎えてしまう懸念もありますが、存続のしていけるようお願いする。」

「肝属郡医師会立病院再整備事業の開院支援について説明を求める。」との質疑に「これは、医療機器等の整備にあたって、現在、病院にある備品等の現状把握，必要性，採算性などについて検証し、今ある品物を流用するか買い替えるかの判断，備品搬入及び引越しのスケジュール作成のための補助金である。」

「婚活支援事業について、町内の若い男女での食事などを介した出会いの場を提供できないか。」と提案に「以前、町単独で婚活に取り組んだが、参加者に偏りがあったため大隅5町での婚活活動とした経緯がある。出会いの場は提供できるが、その後は参加者本人での取り組みだと思しますので、大隅5町での活動を継続していきたい。」

「田代地域コミュニティバス運行事業について、利用者はあまり多くないと思われるが大型バスではなく、普通免許で運転できる車で運行する考えはないか。」との質疑に「町

のバスを利用して運行しているコミュニティバスについては、そういったことは可能だと考えるが、鹿児島交通のバスを利用して運行している路線については難しいと考える。」

「アントレプレナーシップ教育事業について、この事業に参加した子供たちに参加の前後でなにか変化が見られたか。」との質疑に「このプログラムは、全24時間のカリキュラムで実施し、参加前と後でアンケート調査を実施している。このアンケートから参加前はアイデアを出すことは「難しい」と感じている生徒が多かったが、参加後は「それほど難しいことではない」と感じるようになっており、参加前より物事を前向きに捉えられるようになってきている。また、町のことについても「よく知ることができた。」との感想も多く、将来、町のために何かしたいといった感想も多くあった。」これに「今後、錦江町支えてくれる子供たちですのでより良い取り組みを要望する。」と要望。

「宿利原地区公民館は、宿利原コミュニティセンターをどのように利活用していきたいと望んでいるのか。また、町としてはどのようなサポートをしていくのか。」と質疑「地区公民館の考えはいろいろあると思うが具体的な提案は現在のところない。町としては何かの拠点、あるいは核となる施設にしていきたいと考えるが、検討段階であるのもう少し時間を頂きたい。」

「職住連携型お試しサテライト等オフィス管理費の中で、旧林建設の事務所を使っていると思うがその利用率はどうか。」との質疑に「開設した当初から、公営塾を委託している事業所が入っている。」

#### (総務課)

「町債の今後の見通しを示せ。」との質疑に、「町債の状況については、平成25年度では約81億円の残高であった。これが平成29年度まで年々減少していたが、平成30年度と令和元年度で交流センター建設があったため一時的に上昇し、約77億円となり現在は、起債残高70億1,476万7千円となっている。また、実質公債比率も6.1と類似団体と比較しても低く財政状況は健全である。令和6年度、令和7年度で肝属郡医師会立病院の再整備のため一時的に起債残高が高くなるが実質公債費立が大幅に上昇することはないと考えるので、財政負担が大きくなるとは考えていない。」

「若手チャレンジ事業について、どのような取り組みをしたのか。」との質疑に「若手職員の目線から課題として、大根占地区、田代地区の子供たちが地域の枠を越えて交流する機会が少ないのではないかと考えたことから、交流を深め地域愛を育むために小学生を対象としたイベントを実施した。経費は、その際配布した町内産のお菓子代である。」

「県エネルギー政策課に派遣していた職員は、どのような仕事をしていたのか。また、町ではどのような仕事を任せるのか。」との質疑に「県では、風力発電を初めてとするエネルギーに関する政策全般に携わっていたようである。現在教育課の国体室に配属しているが、今後の配置については人事に関わるのではっきりと申し上げられないが、培ったノウハウはさまざまな機会に発揮してもらえると期待している。」これに「エネル

ギー政策については、担当課にも専門的な知見をもっている方も少なく苦勞されていると思うので、情報の共有等していただければと思う。」と要望。

「一般管理費の旅費で政策参与が来庁されているようだが、どのような方とどのような関わりを持っているのか。」との質疑に「九州大学の谷川氏、以前錦江町に地方創生担当統括官としておられた吉田氏この二人に政策参与としてアドバイスをいただいている。谷川氏については、主に子供たちのキャリア教育の企業紹介や事業調査等をやっている。また、吉田氏については、産業を中心とした情報を提供いただいている。」これに「どのように関わっているかが分かりづらいですので、情報共有していただければと思う。」と要望。

「ロードミラーの清掃は行われているのか。また、海岸地域に設置されているロードミラーを見ると錆びて痛んでいるものが見られるが役場へ苦情等はないか。」との質疑に「清掃については、交通安全協会の分会へ依頼しているが、ここ数年新型コロナウイルス感染症のため活動できていない分会もある。痛んだロードミラーについては、自治会長から連絡を受けた時に随時交換を行っているので、特に苦情等は届いていない。」

「交通安全対策費に鹿児島県交通安全母の会連絡協議会負担金とあるが、本町にこの母体となる協議会はあるか。」との質疑に「錦江町に協議会は存在しないが、県への負担金は支払っている状況である。」

「電算管理費について、庁内の電算管理は総務課が一括管理しているのか。」との質疑に「電算に関する各種契約、保守については総務課で一括管理しているが、その利用はそれぞれ担当課である。」

「電算管理費のホームページ年間保守業務委託について、毎年この金額で委託契約しているのか。」との質疑に「毎年、この金額である。」これに「毎年同じ業者と契約しているのか。」との質疑に「ホームページ改修時は、見積もりにより業者選定しているが、年間保守については随意契約により委託している。」これに「保守の契約金額が高いよう思うので、できましたら見積もりを取るなどして業者選定していただければと思う。」と意見。

「証明書コンビニ交付システム導入事業について、次年度以降も同様の金額が必要となるのか。」との質疑に「令和4年度は導入した年であったため委託料が発生しているが、令和5年度以降は使用料（66,000円×12月）と負担金（287,980円）である。」

「本庁舎エレベーターの改修を行っているが、これは耐用年数を経過したための事業であったのか。」との質疑に「設置から25年が経過し耐用年数を超えていたため、新型コロナウイルス感染症対策費を利用して非接触型ボタンのエレベーターへ改修を行ったところである。」これに「今回の改修でほかに何か変わったところがあるか。」との質疑に「以前は、油圧式であったが改修によりワイヤー式のエレベーターとなった。」

「マイナンバーカード利活用事業での乗合タクシーの利用状況はどうか。」との質疑に

「旧来のタクシーチケットでは本人確認が不十分であったためそこを補うためマイナンバーカードを用いたシステム導入を試みたところである。令和4年11月からの登録者数は50人（男12人，女38人）で利用回数は149回である。」これに「現在の利用状況はどのようなものか。」との質疑に「登録者数は44名増の94名である。利用については、7月3～31日の間が49回，8月1日～31日が73回である。」これに「このシステムを利用するためには、まず登録が必要なので、周知方法を工夫していただきたい。」と要望、これに「現在の登録者数は馬場，城元地区がほとんどであるが、それ以外の地域も徐々に増えつつあるので、今後周知方法も検討していきたい。」これに「この事業は、令和4年度は実証実験であったと思うが令和5年度からは本稼働なのか。」との質疑に「令和5年度までは実証実験である。令和6年度から本稼働したいと考えている。」これに「この実証実験で培ったノウハウを特定の事業者のみが活用するのか。」との質疑に「令和4年度から行っているこの実証実験の課題をピックアップし、問題点の解決策を現在模索中である。マイナンバーカードをうまく読み込めない事象もあったため紙チケットと併用を考えている。また、本町にはタクシー事業者があるので、その事業者のみでの稼働を現在のところでは考えている。また、財源としてはふるさと納税を考えている。」

「ハザードマップを作成しているが、このハザードマップを活用方法のひとつとして避難訓練や防災訓練が考えられるが、自治会等への呼びかけはしていないのか。」との質疑に「ハザードマップは今年度4月に各家庭へ配布したところである。各自治体や防災組織から要望があった場合は、防災専門監をとおして資料等を活用した勉強会や避難訓練等行う準備はあるが、今年度そのような要望はなので、危険地域などについては、町のほうから積極的に声掛けをして防災教育を行い防災意識の向上を図っていきたい。」これに「いくら良いものを作っても活用の機会がないと利用方法も分からなかったりするので、積極的な取り組み望む。」と要望。

「消防団員の勧誘について、何か取り組みをしているか。」との質疑に「ホームページ上での募集は通年行っている。また、各分団へ勧誘依頼している。」これに「町内の若者は少ないので、消防団員募集のPR活動をより一層していただきたい。」と要望。

「公債費について、償還先がいろいろあるが借入利率は同一か。」との質疑に「財政融資資金は国が国債を財源として貸し付けており、一番利率は安いがこのみを借入できないので、地方公共団体金融機構ほか民間の金融機関など見積もりを徴して金利の安いところから借りている。」これに「肝属郡医師会立病院の再整備を行った場合、借入は過疎債か。」との質疑に「過疎債は元利償還額の70%が交付税で算定される。また、起債を借りないと負担の平準化が図られないので、最も有利な過疎債の活用を考えている。」

「法人事業税交付金と普通地方交付税のここ数年の推移を示せ。」との質疑に「法人事業税交付金は令和3年度7,361,000円，令和4年度8,886,000円，普通地方交付税は説明資料のとおりです。」

「財産貸付収入についてですが、錦江町ではベネフィットへ有償貸付を議会で承認したが、南大隅町ではどうなっているのか。」との質疑に「南大隅町では、有償でも貸付でき

ないとのことで話が進んでいない状況である。」これに「両町の意見が違う状態はよくないので、意思統一に向けて取り組んでいただきたい。」と要望。これに「両町の意見が異なっている訳ではなく、無償貸付できないのであれば有償貸付となるのは同意しているが、南大隅町は滞納者へは、たとえ有償であっても貸付できないとのことである。」

「出資金及び出損金等の鹿児島県漁業信用基金は、名称に間違いはないか。」との質疑に「確認後、報告します。」

「土地開発基金について、今後も肝属郡医師会立病院の再整備に関して利用することが考えられるか。」との質疑に「大規模な購入については可能性があるが、基本的には一般会計で対応するつもりである。」

### (介護福祉課)

「錦江町地域自殺対策強化事業委託は、どこに委託契約しているのか。また、どのような取り組みか。」との質疑に「委託先は、パーソナル支援機構である。令和4年度の事業の内容としては、相談件数が延べ505件、これは主にLINE相談、電話相談である。相談内容については、生活困窮、不登校、病気、家庭不和などであった。また、その対応としては食料支援、フリースクールや就職の斡旋を行った。」これに「食料支援については、何件あったか。」との質疑に「食料支援については、4件あった。」これに「不登校等については、教育課とも連携しているのか。」との質疑に「はい、教育課と連携している。」

「福祉タクシーの助成は、通常のタクシー利用券と同様に500円のタクシー券なのか。」との質疑に「令和4年度までは500円であったが、令和5年度から700円となった。また、車いすなど利用される方などについては、重度福祉タクシーがあり、そちらを利用すれば、ストレッチャーや車いすでの利用が可能である。この場合の利用券は2,000円となる。」

「子育て世帯等臨時特例給付金は、全世帯へ給付したのか。」との質疑に「1世帯当たり10万円支給の事業については、把握している非課税世帯134世帯へ確認書を送付し、非該当4世帯、拒否2世帯、追加1世帯で129世帯へ支給した。また、5万円支給の事業については、1,591世帯へ確認書を送付し、非該当28世帯、拒否1世帯、追加18世帯の計1,580世帯へ支給している。支給率は99.8%となっている。」これに「マイナンバーカードに登録口座とは別の口座へ振り込んだのか。」との質疑に「申請時に口座を確認し、その口座へ振り込みを行った。」

「ひとり親家庭への助成はどの程度か。」との質疑に「ひとり親家庭には、医療費助成と児童扶養手当がある。金額については、所得や世帯状況により違う。」これに「生活保護世帯があるのか。」との質疑に「存在する。把握できているところでは2世帯ある。」

「下駄ばきヘルパー検討委員には、どのような方がなられているのか。また、研修へはどこへいったのか。」との質疑に「検討委員は介護福祉課職員、社会福祉協議会、パーソナルサービス師、地域おこし協力隊員からなる9名である。また、研修先は熊本県と佐賀県へ行った。」これに「研修へ行ったということだが、本町への何かヒントがあったか。」

との質疑に「研修先は、どちらも社会福祉協議会でした。今後、半下石や大原以外の地域でも自治会若しくは長寿会単位で広げていければ考えている。研修先には、取りまとめ役として生活支援行コーディネーターがおり、これが大変参考になったところである。」これに「地域には、民生員や福祉アドバイザーがいらっしゃると思うが、その方々を活かせないか。」との質疑に「民生員や福祉アドバイザーの方々と連携をとりながら進めていきたいと思う。」

「寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業について、現在2回実施とあるがこの回数を増やす考えはないか。」との質疑に「現在対象者が31名で社会福祉協議会へ委託して事業を行っている。社協を通じて対象者の意向調査等行い、その結果を確認して検討したい。」

「在宅福祉アドバイザーから直接介護福祉課へ伝達がなかったか。」との質疑に「直接の連絡はないが、民生員を通じての相談等はある。」これに「在宅福祉アドバイザーボランティア活動保険は、この活動のための保険か。」との質疑に「アドバイザーとしての活動のための保険である。」これに「在宅福祉アドバイザーの研修はないのか。」との質疑に「認知症フレンドリーパートナー研修に参加いただいている。」

「社会福祉協議会のヘルパーの高齢化がすすみ人員不足であるが、訪問介護などについてどのように考えるか。」との質疑に「社協の役割は大きいと考えている。ヘルパーの資格取得の費用を町で負担しているが、応募がない状況であるので、隣近所で助け合う下駄ばきヘルパーを強化していきたいと考えている。本年度新規に1人職員を採用しており、住民の困りごとに寄り添える社協の体制をつくっていきたい。」

「障害福祉サービスで行っている就労継続支援とはどのようなものか。」との質疑に「就労継続支援は、A型、B型の就労支援がほとんどである。就労継続がうまくいかない方については、生活介護で対応となる。」これに「このA型、B型というのは、町内にあるのか。また、その利用人数は何人か。」との質疑に「事業所は、町内にはない。A型の利用者は4名、B型の利用は38名である。」これに「その事業者は、送迎も行っているのか。」との質疑に「送迎については、している事業所としていない事業所がある。車を持ってらっしゃらない方は送迎のある事業所へ就労される。」

「養護老人ホームの入所待ちは何人か。また、その期間はどの程度か。」との質疑に「待機者は17人である。また、町外の施設での待機者が10名である。待機期間については、6カ月ほどである。」これに「大根占錦江園の利用者が減少傾向であるとのことだが、その要因は何か。」との質疑に「家族に促されて入園を希望される方は、空きがでてでもまだ大丈夫だからと辞退するケースが多かったので、現在このような方は保留者として扱い、空きが出たら必ず入所される方だけを待機者としたためである。」

「小災害罹災者見舞金、小災害罹災者慶弔金は規定があるのか。また、小災害についてはすべてこれが適応されるのか。」との質疑に「条例により決まっている。小災害についてはこのとおりである。」

「放課後児童健全育成（学童保育）事業の委託金額で、たけのこ学童クラブとたしろ学童クラブの委託金の違いは何か。」との質疑に「たしろ学童クラブには障害児がいるので、その環境整備等のため算定額が上がっているところである。」これに「この事業の利用率はどの程度か。」との質疑に「両親共働きの小学校1～4年生の利用が多く、登録人数は93人である。」これに「学童の利用は、ほぼ100%であるのか。」との質疑に「利用登録されている方については、100%である。」

「支援対象児童等見守り強化事業は、何名の利用があるのか。」との質疑に「令和4年度末時点で3名であったが、令和5年4月現在では7名である。」

「町内の保育園で事業継続が厳しい保育園があると聞いているが、そのようなところから相談はないか。また、なにか支援はできないのか。」との質疑に「相談はある。できるかぎりのアドバイスはしているところであるが、今後どのような支援ができるのか一緒に考えていきたいと考えている。」

#### （教育課）

「幼児外国語教育事業について、今以上に町内の保育園、幼稚園児への英語教育の機会を増やす考えはないか。」との質疑に「現在、定期的に行っている英語教育はまだ始まったばかりであるので、もう少し様子を見て検討していかなければならないと考えている。」

「公立学校トイレ環境改善事業について、改修率はどの程度か。」との質疑に「全体での改修率は、おおむね50%である。また、小学校については60%程度、中学校については40%程度である。」

「特色ある学校づくり推進事業補助金について、令和4年度ではどのような取り組みがあったか。」との質疑に「令和4年度では、池田の柴祭りの調査報告があったことも影響して池田小学校で池田学が本格的にあった。」これに「これらの補助金はどのように交付しているのか。」との質疑に「補助金は、事業実施前に申請していただき、その申請に基づいて概算払いにて交付し、事業終了後に清算というかたちをとっている。」

「中学校教育振興費の中で授業目的別公衆送信補償費とあるがこれは何か。」との質疑に「著作権法に関係するもので、この保証金を支払うことでオンライン教材を教卓で使用するためのものである。」

「幼稚園費の保育料・預かり保育料、無償化事業とは何か。」との質疑に「幼稚園でも両親共働きの場合、保育園と同様に午後5時とか6時まで預かりができるようになったが、この事業を利用した時の負担を軽減するための事業である。」

「決算書、10款2項1目 学校管理費の予備費支出及び流用増減欄に468,330円とあるがこれは何か。」との質疑に「これは、小学校の光熱水費（電気料金）へ予備費充用したものであり、2月から3月の電気料金の見込み違いより予備費充用したものである。」これに「補正予算では、対応できなかったのか。」との質疑に「はい、できなかった。」

これに「過去の電気料も確認し、最近の電気料金高騰も鑑みて、予算対応していただきたい。」と要望。これに「3月補正前の予算確認不足が一番の原因と考えている。今後このようなことがないように予算管理に努めていきたい。」

「社会教育総務費の青年団連絡協議会への補助金が0円とあるがなぜか。」との質疑に「令和4年度は青年団が、事業収入等により予算は確保できているとのことで辞退したためである。」

「文化財保護費の中に池田の柴祭りがあるが、今後これをどのようにして保護、継承していくのか。」との質疑に「柴祭りの継承を考えた時に、安水の20日正月、旗山神社の神事と神舞いが考えられるが、神事は家族で行っており、神舞いは永い間行われなかったことを考えると無形文化財に指定し継承していくには、時期尚早との調査員の意見である。」

「文化振興費について、自主文化事業公演委託として行ったDRUM TAOの入場者数はどの程度であったか。」との質疑に「314名であった。」

「決算とは直接関係はないが、文化センターの図書館前のフロアにブルーシートやバケツが置いてあるのを見かけるが、雨漏りがするののか。」との質疑に「文化センターギャラリーの天井に開閉式の窓があり、そこから強雨の際、雨漏りをしているところである。」これに「文化センターのギャラリーにそういった光景は、よくないので早急に改修を望む。」と要望。

「中学校費補助金の要保護児童生徒就学援助費が0円であるのはなぜか。」との質疑に「これは、生活保護児童に対する補助金であり、対象児童が修学旅行へ行った場合の補助金や特定の医療行為を受けた時の医療費の補助金となるものであるが、令和4年度ではその対象がなかったためである。」

「奨学資金貸付基金の償還金について、滞納はなかったか。」との質疑に「ありました。」これに「現年度分か滞納繰越分か。」との質疑に「滞納は7名おり、内訳は、現年度分が3名、過年度分が4名である。」これに「貸付時に保証人も設定してあることと思うので、回収できるよう努められたい。」と要望。

#### (観光交流課)

「特産品開発事業について、どのような取り組みに補助したのか。」との質疑に「株式会社マルガリータへパッケージ開発と栄養成分検査に127,000円助成している。」

「特産品開発事業の委託料は、なにを委託しているのか。」との質疑に「毎年鹿児島市のオブシアミスミで行っている販売イベントの企画運営、鹿児島純心とのコラボ商品の開発に関することや販売イベント時の商品の搬送を委託している。」

「特産品協会のホームページでのオンライン販売はやっているのか。」との質疑に「以前はホームページを設けてオンラインでの販売を行っていたが、管理運営が難しい状態で

現在は、ホームページもオンラインでの販売もしていない。」これに「再開はする予定があるのか。」との質疑に「現在のところ再開の予定はない。」これに「特産品協会は、実店舗ないしイベントにより販売を行っていく計画なのか。また、ふるさと納税との連携はどうなっているのか。」との質疑に「ふるさと納税に関しては、インターネット上でさとふる等を通じて行っており、錦江町特産品協議会との連携はない。」これに「特産品協会もいろいろ特産品を開発されていると思うので、できることならばふるさと納税と連携する考えはないか。」これに「ふるさと納税に関しては、未来づくり課に一任している。そして、特産品協会は町内事業者が商品をブラッシュアップする際に活用するもので、そのブラッシュアップされた商品をふるさと納税にというのであれば未来づくり課へと引き継ぐかたちになる。」

「花瀬プール管理について、令和5年度から指定管理者委託となったが昨年度までとの違いはあるか。」との質疑に「台風6号襲来により水源地に土砂の流入があったが、管理を受けた事業者が土木業者であったため、迅速な対応ができた。」

「地域資源を活用した観光戦略事業にデイキャンプとあるがこれはなにか。」との質疑に「インスタグラマーを通じて、町内の自然や地元の食材を使った料理などを紹介する取り組みである。」

「産学官が連携する地域課題解決事業について、どのような取り組みをしているのか。」との質疑に「鹿児島純心女子短期大学と町内の田んぼで米の無農薬栽培を田植えから収穫までの体験、生徒と錦江町の食材を使った商品開発を行った。また、宇宿商店街とは、錦江町の食材販売イベントを開催し好評であった。」

「南隅地区観光連絡協議会へ指宿市が入りどのように変わったか。」との質疑に「令和5年度から南九州市、指宿市、南大隅町、錦江町の4市町の協議会となり、現在は、レンタサイクルのメンテナンスや旧協議会で設置した案内看板の点検を行っている。」

「出水市・錦江町敵対都市連絡協議会とは、どのような取り組みをしているのか。」との質疑に「出水市と錦江町のくわがたガールズと一緒に東京で両市町をPR、城山ホテルでは、はまだ農園のぶどうと出水市のブルーベリーを使った料理を提供できた。」

「昨年度の交流人口はどの程度か。」との質疑に「令和4年度が27万7,536人、令和3年度が25万4,291人である。」

「まちの駅の5事業所とはどこか。」との質疑に「にしきの里、ふるさと館、よろっで、田代支所、堀石油店の5事業所である。」

「町のPRにInstagramなどのSNSを使うことは良いことだが、単発的発信とならぬよう定期的に錦江町のことをPRしていただける取り組みにしていきたい。」と要望。

「花瀬でんしろ館に個人所有の備品があったと記憶しているが、これはどうなったか。」

との質疑に「本人に連絡をとるが、そのままである。」

「雑入のNTT電話料金返還とは、何か。」との質疑に「昨年度の台風14号により災害救助法の指定を受けたでんしろう館の電話代金の返還金である。」

「土地建物貸付収入は何か。」との質疑に「指定管理で貸付できない施設（占有施設）についての料金である。」

「来年度から神川キャンプ場を指定管理する予定であるが、キャンプ場使用料の増減でこの指定管理費に影響があるのか。」との質疑に「来年度についてはこの令和4年度の実績をもとに算定しているが、使用料については増減がある場合は協議のうえ決定していきたいと思う。」

### （産業建設課）

「企画費のエネルギー政策事業はなぜ中止したのか。」との質疑に「この事業は、当初から令和3年10月から令和4年10月までの一年間の事業として計画していたものであり、中止ではなく終了である。」これに「では、この委託料は何に要した費用か。」との質疑に「これは、バイオマス発電で発電した電力を本庁へ送電するために自己託送という手段を用いており、この自己託送の業務を大隅スマートエネルギーへ委託したものである。」

「木質バイオマス施設管理事業で、稼働率が65.9%となっているが、これはなぜか。」との質疑に「故障により、修繕完了までの期間稼働停止したためである。停止期間を短くするため交換頻度の高い部品等はストックしたいと考えている。」これに「この施設管理委託費の中に、木質バイオマスの燃料費も含まれるのか。」との質疑に「委託料961万円中、燃料費が414万円含まれる。」これに「上質の燃料を購入するために委託費を上げた経緯があると記憶しているが、燃料の質は向上しているのか。向上しているのならばなぜ故障するのか。」との質疑に「温度センサーをはじめとする各種センサー、乾湿炉の詰まりが原因である。」これに「この施設で発電する電力で、田代支所と宮前水源の電力はどの程度賄えているのか。」との質疑に「おおよそ2分の1程度である。」これに「さきほど、部品のストックという言葉が出てきたが、部品のストックは可能か。」との質疑に「定期的に交換するフィルターなどについては可能である。また、本機は海外製品であるが、国内で調達でき、代用できる部品についても探しているところである。」これに「施設からでる灰については、産業廃棄物となると思われるがこの処分はどのようにしているのか。」との質疑に「川内市のエコパーク鹿児島にて処理しているが、そこまでの搬送も委託料に含まれている。」

### （未来づくり課）

「地方創生推進費のまち・ひと・「MIRAI」創生協議会事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により執行率40.99%となっているが、本来どのような取り組みをしていたのか。」との質疑に「この事業のなかでは、キャリア教育を主に考えている。」

内容は、アニメのワークショップ、知育教育、木工教室などを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で規模や回数を縮小して実施したところである。」

「ワーケーションとして企業へ貸し出しているオフィスは満室のようであるが、今後の展開はどのように考えるか。」との質疑に「都市部からこちらへ来られたワーカーに伺うと、スペースが魅力とのことなので、錦江町のこのスペースを魅力あるものに変えられるような取り組みをしたいと考えている。」これに「オフィスの数を増やす必要はないか。」との質疑に「新型コロナウイルス感染症によりワーケーションやテレワークが多くなってきているが、今後の動向をみながら慎重に進めるべきと考える。」

「ふるさと納税の返礼品について、新たに追加された品があるか。」との質疑に「現在ある返礼品の組み合わせなどを変えるなどして、77品目ある。」

「公営塾運営事業について、高校生の受講生が5名だったようだが令和5年度に入って変化はなかったか。」との質疑に「令和5年度現在、7名受講している。内訳としては、1年生1名、2年生5名、3年生1名である。」これに「せっかくこのような事業をするのであれば、受講しやすい環境づくりや周知に力をいれて、たくさんの方が利用できるような取り組みをして欲しい。」と要望。

## (総括)

「肝属郡医師会立病院再整備事業については中止することはできないが、資材高騰等により建設事業費がどこまで膨らむかわからない中、負担の少ない過疎債を活用することにも理解できるが、今後、過疎債利用でと考える事業に影響のないのか、また、人口減少も激しく20年30年先に負担にならないかなど不安を覚える。そこで、将来的な負担を軽減するためにも南大隅町側からの右折車線道路改良は、再整備事業と同時並行的に行わずとも病院再整備後に道路管理者である県でやってもらうとか、病院の規模や設計についても将来を見据え、規模縮小など考えられないか。」との質疑に「物価高騰等による建設費の増大は我々も危惧するところであるが、病床数132床、この規模は維持したい。財政負担についても、現在基金を13億2,900万円積み立てているがこれを15億程度まで積み上げたい。また過疎債についても、通常事業とは別枠で借りられるよう国へ要望しているところである。南大隅町からの右折道路についても、共に事業を行う南大隅町の意向もあるので、同時進行で道路改良を行いたいと考えるが、道路管理者である県とはその都度、協議していきたい。」これに「近くにしっかりとした病院があることは、町民の不安材料を軽減することにつながることでありますので、しっかりとした取り組みを望む。」と要望。

「昨今の報道で学校関連でのいろいろな事件がとり沙汰されているが、本町においてはそのようなことがないようお願いする。」と要望。これに「諸般、全国的に管理職、教職に携わる者のいろいろな事件が発生している。管理職研修の際には服務指導を徹底して行っている。更に、ここ数年は、ストレスチェックも行い教職員個々の状況把握、それらをもとに集団分析も行い学校の状態も把握できる。校長面談の際には、それらの結果を踏まえた面談と行い、各学校に応じたサポートをしていきたい。」

「今回の台風6号での役場職員の対応を見ていると、職員は一生懸命対応しているが土木技術者をはじめとして職員の人員不足を感じるがどうか。」との質疑に「専門職職員の確保については公務員離れもあり、受験者が少ない現状であるが、公共災害以外の災害については事務職員でも対応ができるものとする。しかし、職員の負担を軽減するためDXを進めAIやデジタル技術を積極的に導入し、外部へ委託できるものは外部委託して対応していきたい。」

「今回の決算予算委員会を通して、税金、保険料等の不能欠損が目についた。職員が徴収等尽力していることは理解するが、不能欠損とならないよう取り組んで欲しい。また、町内には管理不行き届きの空家が増えている状況であるが、これは行政が介入しないと近隣住民では、解決できないと思うがどうか。」との質疑に「不能欠損は、公平な税負担という観点からは、しっかり納付されている方々には申し訳ないと思うが、しっかりとした実態調査、預貯金調査等を行い、差押え等も行っているが、地方税法上の時効を迎えてしまったものであるので致し方ないものとする。できるかぎり時効中断できるように取り組んでいきたい。それから、空家等については、相続人等を確認し周知を図る。もし、相続人が居ない場合は、自治会で10年間管理するという事で、本町の制度を活用し、空家がただの負の財産とならないような取り組みをしていきたい。」

「台風6号の災害については、国や県によく申し入れして欲しい。また、鹿児島国体のロードレースは、事故等ないよう安全な大会運営を心がけて欲しい。」と要望に「台風被害についての要望は、応急・恒久復旧含め既に伝えている。ロードレースの大会運営については、教育課含め委託業者、警察署と連携をとり安全なロードレース運営に努める。」

「工事の執行率が79%であったが、これはなぜか。入札率と関係しているのか。」との質疑に「令和4年度から令和5年度への明許繰越によるものである。今年度、事業は行っている。」これに「入札率はどの程度か。」との質疑に「90~100%が多い。」これに「90%を下回ることはないか」との質疑に「90%台が多い傾向である。入札結果については、町ホームページで公表している。最低制限価格を設けているものも多いので、あまり低いものはない。」

「本町の人口減少率は3%ほどであるが、これから5年、10年先の経済規模、自主財源の見通しについてどのように考えるか。」との質疑に「人口減少は否めないところであり、生産年齢人口は高齢者人口を下回っているが、これが必ずしも町全体の産出額減少に直結するものではないと考える。令和4年の農業産出額は令和元年と比較して14.2%増、全体としても9.5%増となっている。また、交付税についてもここ数年の動向を見ても30億強で推移している。本町が60億程度の財政規模で推移するものであると仮定するならば、交付税充当率の大きい起債を活用していけば安定したものであると考える。」これに「人口が減少する中、農業産出額が大きくなっていることは素晴らしいことだと思う。今後とも、担い手は減少していくが農家の規模拡大、経済・財政規模の維持に取り組んでいただきたい。」と要望。

「現在、戦争等の影響により肥料、農薬及び生産資材等コロナ前の1.5倍の価格となっているが、農産物の売価はそのままの状態である。お茶については20年前の40%程度の売価へ生産牛についてもここ数年で大きく値下がりしている。後継者として、就農し多頭飼育をしたりして頑張っている若者を町としても応援して欲しい。」と要望。

「本町の生産額の75%を占める生産牛、養豚、養鶏等の畜産業は、これまでも支援してきた。価格の低落に加え、資材高騰等により厳しい実態であることは承知している。そこで、価格下落の原因は何か、消費者の動向、高値で取引されているものはどのようなものかなど分析をしていくと共に、栄養価の高い青刈トウモロコシ等を自前で生産できるような取り組みをし、農業が持続可能で自立した産業となるような政策、支援をしていきたい。」これに「農家の経営が大規模化するとともにその農機具も大型化している。農機具を移動させる際、通行障害となる支障木が多い状況であるがこれについてどう考えるか。」との質疑に「町道は建設課、それ以外は産業振興課若しくは産業建設課が担当であると考え。支障木については、民法改正により「道路境界を越える支障木については、所有者へ伐採依頼をしてからおおむね2週間経過しても伐採されない場合、第三者が伐採してもかまわない。」となるので、地権者を調査し通知を送付していき、事業者若しくは町にて支障木伐採を進めていきたい。」

「今回の監査意見書に目をとおすと、監査員が前年度との徴収率の乖離を指摘したときに「前年度が良すぎた。数年前と同程度である。」との認識を示していたようである。職員がこのような認識では、町税等の徴収率改善は望めないと考えるので、職員の意識改善を図る取り組みを望む。また、滞納者が何かの委員等に選任されることのないよう人選は、慎重にして欲しい。」と要望に「そのような認識であるならば、しっかりと指導していく。固定資産税について、平成29年度から令和3年度の収入状況を確認したが、同額程度で推移しているようである。また、関係機関と連携して償却資産等の課税漏れがないよう取り組んでもいる。各種委員などの選任については、選任時に確認しているので、そのようなことはないと考え。今後とも税金等については、広くしっかりと徴収できるよう取り組んでいきたい。」

「小学校統合について、いつ頃を目標に統合を進めるのか。また、神川小学校も統合することはできないか。」との質疑に「小学校統合については、準備等あるが令和7年4月統合を予定している。神川地区については、統合と単独とでは地域の意見は2分でいていいると考える。神川小学校については、山村留学等の受け皿として、小規模校の役割もあると考えているので当分の間は単独校としたい。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第1号令和4年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

#### (国民健康保険事業特別会計)

「一般管理費について、11 役務費に高額レセプト処理手数料とあるがレセプト点検は町の職員が行っているのか。」との質疑に「レセプト点検できる職員はいるが、高額療養者の分を選別し、通知を行うこの処理については、国保連合会へ委託している。」

「出産育児一時金について、6件支給しているようであるが、令和4年度に錦江町内の出生者数はどの程度あったか。」との質疑に「令和4年度の錦江町内の出生者数は29名であった。」

「葬祭給付費について、19名分の葬祭費を支給しているが、令和4年度での死亡者数はどの程度であったか。」との質疑に「令和4年度の錦江町内の死亡者数は193名であった。」

「国民健康保険税の不納欠損処分について説明を求める。」との質疑に「不納欠損額については、平成16年度から平成29年度までの調定分で、254件(32名分)である。このうち、分納中の方が8名、不定期納付の方が6名、生活保護者4名、多重債務者1名、本人死亡1名ほか電話連絡や臨戸訪問に対して応答のない方が12名いらっしゃる。不能欠損については、すべて納付がないまま5年の時効を経過したものである。」これに「時効を迎えないように少しでも収めてもらうなどし、公平性の確保に尽力されたい。」と要望。

「滞納者の方が病院受診をする際は、保険証はどのようにしているのか。」との質疑に「毎月分納中の方は、納付時に1カ月の短期証を発行している。また、分納中でない方についても、いくらか納付頂いたうえで短期証を発行している。」これに「転出者した滞納者について、転出先の自治体と連携は取れないか。」との質疑に「管内の徴収対策会議での話で、同じ自治体内でもあっても滞納者の情報を共有することはできないとの注意があったので、他の自治体との連携は難しい。」これに「転出した滞納者は、国保を取得できるのか。」との質疑に「保険者は、加入拒否はできないので、被保険者証を発行することになる。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第2号令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

#### (後期高齢者医療事業特別会計)

「健康調査費について、後期高齢者(75歳以上)は町全体で何名いるのか。」との質疑に「令和4年4月1日現在では、1,788名です。令和5年3月31日現在では、1,708人とである。」

「がんドックは、夫婦で受診できるのか。」との質疑に「夫婦での受診も可能である。」これに「このがんドックは、委託料はいくらなのか。幾らの補助になるのか。」と質疑に「厚地記念クリニックでがんドックを受診した場合、一人12万円の委託料となる。助成額は、48,000円であるが、この中には特定健診の事業費から支出される5,335円が含まれるのでこの事業からの補助額は42,665円となる。」

その後、討論を行ないましたが、討論もなく、認定第3号令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

### (介護保険事業（保険事業勘定）特別会計）

「地域密着型介護予防サービス給費について、決算額が0円であるがこれはなぜか。また、必要な予算なのか。」との質疑に「これは、要支援1，2の方が対象のサービスで、このサービスを利用された場合に支給するものである。令和4年度でのサービス利用がなかったため0円であるが、利用があった場合、1件あたり20～30万円は必要になるため予算を確保していたものであり、今後も必要な予算であると考えている。」

「町内にグループホームがあるか。」との質疑に「町内のグループホームは青山荘と南松園があるが、青山荘は現在、休止中である。」これに「休止の原因は何か。」との質疑に「休止の相談時に伺ったところ、介護職員の不足とのことである。」

「要支援，要介護の人数の内訳を示せ。」との質疑に「令和5年3月31日現在の内訳は、要支援①75名，要支援②36名，要介護①108名，要介護②78名，要介護③88名，要介護④130名，要介護⑤63名の計578名とである。」

「グループホームの待機者は何人か。」との質疑に「南松園のグループホーム入所希望の待機者が12名である。」これに「待機者がいるのに青山荘が休止中であるのは、もったいない。事前に相談はなかったか。」との質疑に「理事長とお話はしたが、人材確保が難しく外国人の活用もしているが、グループホーム運営まではいまのところ手が回らないとのことであった。」これに「このまま休止状態であると、介護保険料の算定に影響はないか。」との質疑に「介護保険料は、施設の数をもとに利用者数で算定している。現在、月額6,300円が基準となっており、毎年度繰越金も出て基金積立もできている。」

「認知症フレンドリー後方支援事業委託，認知症カフェ運営業務委託について、利用者はどの程度か。また、委託先はどこか。」との質疑に「認知症フレンドリー後方支援事業委託はDFCパートナーズへ、認知症カフェ運営委託については、昨年8月からNPO法人たがやすへ委託している。また、カフェの実施回数31回、参加者は延べ214名で1回あたりの参加者は7～8名程度である。認知症フレンドリー後方支援業務では、認知症の方が生活していくうえでの課題解決、地域とのつながりを保つために必要な支援、社会参加の促進や認知症に対する地域の理解を得られるよう支援していただいた。」これに「認知症カフェへの送迎はしているのか。」との質疑に「業務委託の中で対応している。」

「高齢者元気度アップポイント事業費補助金は、予算額に対して歳入額が少ないのはなぜか。」との質疑に「商品券の集計時期が年度末であったため、補正に間に合わなかったためである。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第4号令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

## (介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計）

（特になし）

質疑、討論はなく、認定第5号令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

## (簡易水道事業特別会計)

「簡易水道維持費について、3トンダンプはリース、タイヤショベルは購入となっているが、理由は何か。」との質疑に「3トンダンプについては、漏水時にバックホーやホイールローダと一緒に使う機会が多いため、6年リースを利用しており、それ以降は買い取りとなります。」これに「関連で、2トンダンプが借り上げ料となっているのはなぜか。」との質疑に「台風14号の影響で停電が発生した際、リース会社から2トンダンプに発電機を乗せた状態で借りて、停電の対応にあたったためである。」

「メーター検針について、以前は毎月検針であったが現在は、2カ月に一度の検針となっているので、委託料は安くなっているのか。」との質疑に「毎年、町内業者へ入札を行い、最安値の事業者と契約をしているところである。令和4年度においては、シルバー人材センターと中馬電気へ委託していたが、今年度は、すべてシルバー人材センターが受注したところである。」これに「メーター検針の業者が変わるときは、メーターの場所等引き継ぎを行うのか。」との質疑に「契約書の中で、事業者が変わる際の最初の検針時は、同行し引き継ぎをすることとしているので、今年度最初の検針時には中馬電気も一緒にまわっていただいたところである。また、次の検針時にメーターボックスが分からなかった場合は、職員で対応したところである。」

「水道使用料について、滞納繰越分の徴収率が前年度と比較して落ちているがどのように考えているか。」との質疑に「今年度、停水予告通知などを発送して水道料金の徴収に努めたいと思う。」これに「実際に停水をするのか。」との質疑に「実際、停水はしていない。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第6号令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

## (農業集落排水事業特別会計)

「令和4年度の歳入歳出差引決算額が3,631,193円の赤字決算となっているが、これは補正予算で対応できなかったのか。」との質疑に「収入不足が発覚したのが5月20日頃であったため、令和4年度の予算での対応はできなかった。」これに「補正予算時に予算の執行管理をきちんと行えば、回避できたものと考えがどうか。」との質疑に「そのように考える。今後、このようなことがないよう特別会計のみならず一般会計においても予算管理を徹底するように努める。」

「汚水処理収入について、例年より収入未済額が多いと感じるがどうか。」との質疑に「滞納者に連絡をとり、徴収に努めていきたい。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第7号令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

令和5年9月20日

決算審査特別委員会  
委員長 落司 道子